

## 対馬南警察署協議会令和7年度第1回会議議事概要

日 時	令和7年4月23日(水) 13時25分～15時00分
場 所	対馬南警察署3階講堂
出席者	<p>1 協議会委員 松尾会長 中田委員 尾上委員 播磨委員</p> <p>2 警察署 松本署長 錢坪副署長 中尾警務課長 高増刑事生活安全課長 大庭交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回会議における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった</p> <p>(1) 「地域警察官による街頭活動の強化」について ア 巡回連絡を通じた防犯広報活動を実施した。 イ 地域の情勢に応じたミニ広報紙による犯罪未然防止活動を実施した。</p> <p>(2) 「制度改正の周知とそれに伴う犯罪被害の未然防止対策」について ア ミニ広報紙やケーブルテレビを活用して道路交通法等の各種改正に関する広報を実施した。 イ SNS型投資詐欺被害未然防止講話を実施した。 ウ 高校生を対象とした「闇バイト」対策広報講話を実施した。</p> <p>2 令和7年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 警察官採用募集活動の推進 警察業務の魅力発信活動の推進 ア 高校生に対する警察業務説明の推進 イ 小学生に対する社会科見学の実施</p> <p>(2) 地域の実情に応じた実効性のある犯罪抑止対策の推進 ア ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 ア) ニセ電話詐欺被害防止広報番組の放映 イ) 110番の日に伴う防犯キャンペーンの実施 ウ) 防災無線による広報の実施 イ 少年の非行防止対策の推進 ア) 薬物乱用防止教室の実施 イ) 中学生を対象としたサイバー講話の実施 ウ) 少年補導員との合同街頭補導の実施</p> <p>(3) 子供と高齢者関連事故防止対策の推進 ア 安全横断「手のひら運動」、横断歩道「止まらんば運動」の浸透 ア) ミニ広報紙による広報</p>

<p>会議の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 街頭活動中における広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 歩行者事故及び自転車事故の抑止</li> <li>(ア) 夜間交通安全講話の実施</li> <li>(イ) 交通指導取締りの実施</li> <li>(ウ) ミニ広報紙による広報</li> </ul> </li> <li>(4) 沿岸諸対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 関係機関との連携強化</li> <li>イ 各種広報活動の推進</li> </ul> </li> <li>(5) 来日外国人諸対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 関係機関との連携強化</li> <li>イ 各種広報活動の推進</li> </ul> </li> <li>(6) 110番通報の適正利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体を活用した広報活動の実施</li> <li>ア 市広報誌への掲載</li> <li>イ 広報キャンペーンの実施</li> <li>ウ 防災無線による広報</li> <li>エ 対馬ケーブルテレビによる広報</li> <li>オ ミニ広報紙の発行及び配布</li> </ul> </li> </ul> <p>3 令和7年4月から6月までの業務推進計画について署長から次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 警察官採用募集活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>受験勸奨活動及び警察業務の魅力発信活動の推進</li> </ul> </li> <li>(2) ニセ電話詐欺の被害防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体等の関係機関と連携した広報活動</li> </ul> </li> <li>(3) 進学・進級時における少年の非行防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯講話や街頭活動による少年非行の未然防止</li> </ul> </li> <li>(4) 交通安全施設の点検整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 交通安全施設点検整備強化月間の設定</li> <li>イ 関係機関との連携</li> </ul> </li> <li>(5) 災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 関係機関と連携した実態把握</li> <li>イ 装備資機材の取扱訓練の実施</li> <li>ウ 広報活動の推進</li> </ul> </li> <li>(6) 巡回連絡の推進強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 巡回連絡による地域住民との親和性の確保</li> <li>イ 犯罪被害や交通事故防止を呼び掛ける活動の推進</li> </ul> </li> </ul>
<p>提出意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 外国人観光客への各種規制の周知と指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国人観光客が自転車で横列走行をしたり、横断歩道のない場所を集団で横切るなど目に余るので、市民が交通事故に巻き込まれないように交通ルールの指導を徹底してもらいたい。</li> <li>(2) 外国人観光客のゴミのポイ捨てや立入禁止区域への立入などの各種規制の周知をお願いしたい。</li> </ul> </li> <li>2 通学路を含む交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>佐須地区の歩道のない通学路に対する安全対策など、各種交通安全対策をお願いしたい。</li> </ul> </li> </ul>